

平成 29 年 4 月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成 29 年 4 月 21 日(金曜日)午後 4 時 00 分～

2. 場 所 芸西村村民会館 2 階 研修室 1

3. 出席委員 15 名

1 番	吉永 義量	2 番	貞広 誠也	3 番	松本 増男
4 番	川田 忠宏	5 番	西村 茂	6 番	岩宗 勇次
7 番	清藤 紀嘉	8 番	高松 敏子	9 番	上杉 卓朗
10 番	門脇 久仁彦	11 番	今村 栄光	12 番	山中 成哲
13 番	岡村 博	14 番	白石 裕二	15 番	西笛 勤
		17 番	吉永 まり子		

4. 欠席委員 0 名

5. 事務局

事務局長	松本 巧
書記	大西 章夫

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について（受付番号 20～21）  
議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について 1 件  
議案第 3 号 非農地証明願 1 件  
議案第 4 号 その他

(開会時刻午後 4 時 00 分)

議 長 ただいまから 4 月定例会を開催します。本日の出席委員は 16 名であります。委員全員出席であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は貞廣誠也委員と松本増男委員にお願いします。

議 長 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号 20～21）議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。今月は 2 件の利用権設定の案件が出ています。受付番号 20 番ですが、大字和食字西入野 2927 番地 1 で地目は田、面積は 2,178 m<sup>2</sup>です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H29 年 3 月 1 日から H34 年 12 月 31 日までの 5 年 10 ヶ月です。作付けは野菜です。賃借料は無償です。場所については別紙図面のとおりです。

受付番号 21 番ですが、大字西分字井ノ本甲 6322 番で地目は田、面積は 1,795 m<sup>2</sup>です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H29 年 4 月 1 日から H34 年 3 月 31 日までの 5 年です。作付けは水稲です。賃借料は無償です。場所については別紙図面のとおりです。

説明しました 2 件につきまして、経営農地の効率的利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 2 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第 2 号議案 農地法第 5 条の規程による許可申請について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 2 号議案 農地法第 3 条の規程による許可申請について説明いたします。受付番号 1 土地の所在は大字和食字八代甲 216-1、地目は田で現況は田で転用面積は 301 m<sup>2</sup>、賃貸人は〇〇さん、賃借人は〇〇さんです。転用目的は宅地（店舗用）とのこと。申請地の東側は村道、北側は国道、西側は宅地、南側は水路となっており生産性の低い農地であります。また、農地区分は和食駅から 500m以内に位置していることから第 2 種農地と判断します。申請地は別紙のとおりです。昨日に会長、貞廣委員、西笛委員、事務局にて現地確認を行いました。受付番号 1 は賃借による所有権移転です。

議 長 事務局の説明が終わりました。質問、意見等はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは、第 2 号議案 農地法第 5 条の規程による許可申請については、許可いたします。

議 長 続きまして第 3 号議案 非農地証明願について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 3 号議案 非農地証明願について説明いたします。受付番号 1 申請人は〇〇さんです。申請地は大字西分字ヲモノダ甲 460 番二、地目は畑、現況は宅地で面積は 178 m<sup>2</sup>です。申請理由は長年園芸組合の集荷場として使用し、最近になって組合合併により土佐あき農協（資材センター）として使用しているとのこと。昨日に会長、岩宗委員、岡村委員、事務局にて現地確認を行いました。

議 長 事務局の説明が終わりました。地区委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

岩宗委員 受付番号 1 の申請地は、現在、集荷場と使用している建物の中にあり現況状態からも非農地であることは間違いありません。

議 長 受付番号1について、前支所長に確認をとってみると、前年度の賃貸料の支払いを最後に土地を譲ってもらう約束であり、名義を農協に変更するためには非農地証明が必要であるとのことで、今回の申請を上げてきたとのことである。地区委員も問題ないということでしたが、質問、意見等はないでしょうか。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第3号議案 非農地証明願について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは、第3号議案 非農地証明願については許可いたします。

議 長 続きまして第4号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで4月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後4時30分)

議事録署名委員

貞廣 誠也

議事録署名委員

松本 増男